

山形県離島振興計画

(令和5年度～令和14年度)

令和5年5月

山形県

目 次

第1章 総論

| | | |
|---|-----------------|---|
| 1 | 計画策定の趣旨 | 1 |
| 2 | 計画の対象地域 | 1 |
| 3 | 飛島の概況 | 2 |
| | (1) 地勢及び自然 | 2 |
| | (2) 人口・世帯数 | 3 |
| 4 | 計画の期間 | 3 |
| 5 | 計画の性格 | 3 |
| 6 | 計画の進行管理 | 3 |
| 7 | 飛島の振興に向けた山形県の責務 | 4 |
| 8 | 離島振興の基本的方針と目標 | 4 |

第2章 現状における課題及び今後の方向性と主な施策

目標1 安全・安心・安定・快適な環境の島

| | | |
|-----|----------------------|----|
| 政策1 | 島民の生活と観光を支える地域交通の充実 | 6 |
| 施策1 | 定期船の安全・安定運航 | 6 |
| 施策2 | 島内移動手段の新たな展開 | 6 |
| 政策2 | 生活環境基盤の整備による島の活性化 | 8 |
| 施策1 | 関係機関との連携による医療提供体制の確保 | 8 |
| 施策2 | 介護・福祉サービスの充実 | 8 |
| 施策3 | 生活環境の保全 | 8 |
| 施策4 | 防災・減災の取組の推進 | 10 |
| 施策5 | 体験学習など教育活動の展開 | 10 |
| 施策6 | インフラ・ライフラインの整備と充実 | 12 |

目標2 持続可能な産業が育つ島

- 政策3 観光や産業の展開による島の持続的発展……………14
 - 施策1 交流観光の充実による島の活性化……………14
 - 施策2 新規就業支援や新たな調査研究を通じた漁業の振興……………16
 - 施策3 自然環境や伝統を活かした特産品の開発……………16

目標3 新技術を活用し一緒に可能性をひろげる島

- 政策4 新たな技術の活用による島の課題解決……………18
 - 施策1 光ファイバー網を使った通信環境整備と事業展開……………18
 - 施策2 ICT等新技術を活用した実証実験による島の活性化……………18

目標4 関わりたい・気軽に行ける・暮らしたい島

- 政策5 豊かな自然・観光資源の保全と活用……………20
 - 施策1 自然環境や観光資源の保護……………20
 - 施策2 鳥海山・飛島ジオパークを通じた島の周知と発展……………20
 - 施策3 多くの人材と連携した環境保全活動の展開……………20
- 政策6 多様な働き方・ライフスタイルに対応した人材の受入れ拡大……………22
 - 施策1 島の資源を活かした関係人口の創出・拡大……………22
 - 施策2 様々な主体との連携を通じた移住者の積極的な受入れ……………22

～さらなる飛島の振興に向けて～

- 政策7 メリット措置の活用による地域社会の機能維持と振興……………24
 - 施策1 特定有人国境離島地域への指定に向けた活動の強化……………24

- (附) 地域の特性に応じた産業振興（産業振興促進事項）……………26

第1章 総論

1 計画策定の趣旨

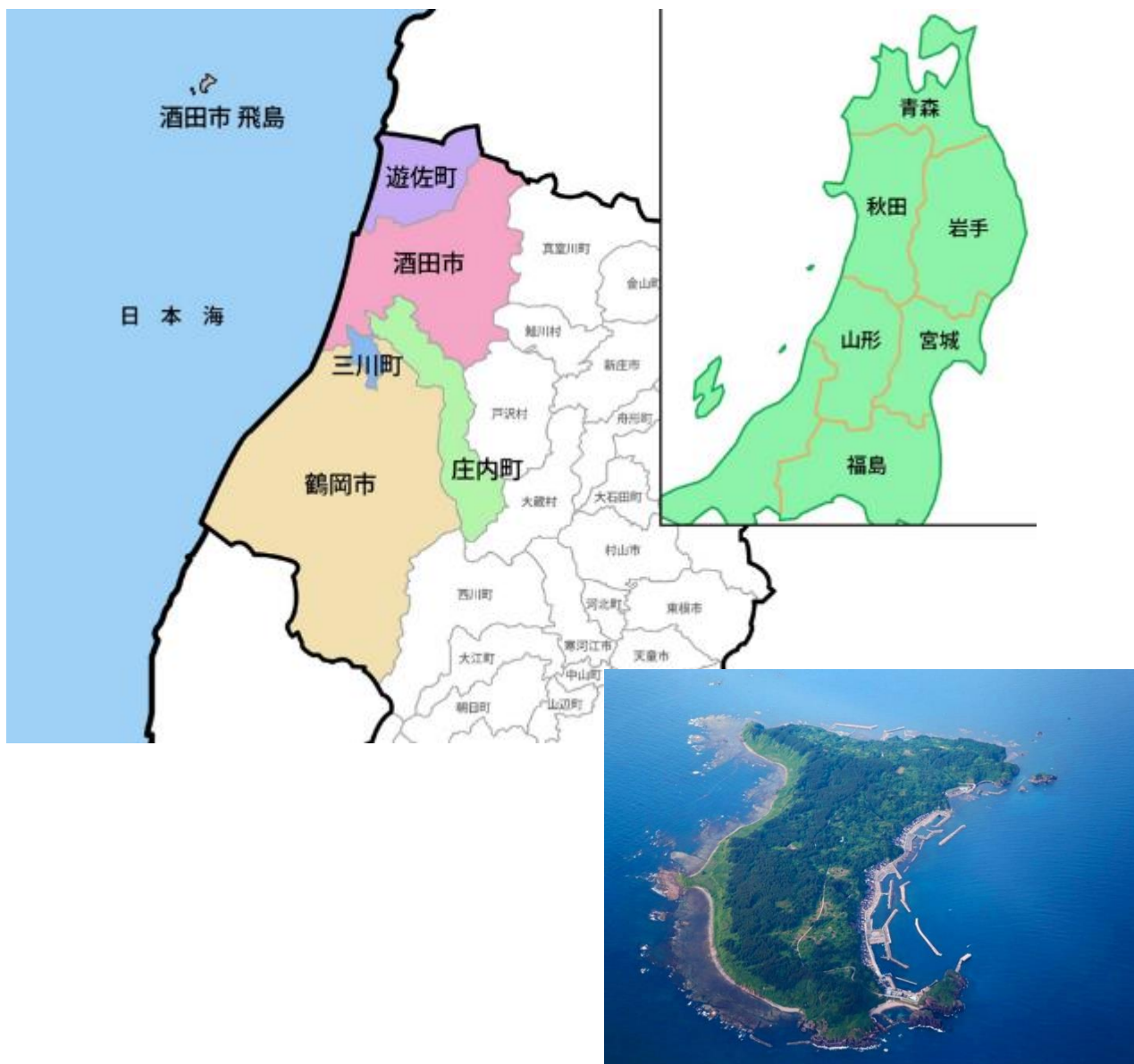
離島振興法の改正（令和4年11月28日公布、令和5年4月1日施行）により、離島地域の厳しい自然的社会的条件の改善を図るとともに、地域間交流の促進等により、これまで同様人口減少の抑制や移住・定住の促進を図っていく方向性が確認されました。

また、再生可能エネルギーの普及やいわゆる関係人口のような島外人材の活用、小規模離島の日常生活環境の維持への配慮など新たな視点が盛り込まれ、これまで以上に地域の創意工夫によるソフト施策の重要性が示されました。

このような法改正の趣旨を踏まえ、飛島の現状と課題及びその有する特性を再評価し、本県唯一の有人離島である飛島の持続可能な発展を促すため、今後10年間の振興の基本方針となる離島振興計画を策定するものです。

2 計画の対象地域

本計画の対象地域は、山形県酒田市に属し、離島振興法に規定する離島振興対策実施地域である「飛島」とします。



3 飛島の概況

(1) 地勢及び自然

本地域は、酒田港沖北西 39.3km の日本海上に位置する周囲 10.2km、面積 2.75 km² の小さい島です。周囲には御積（おしゃく）島や烏帽子（えぼし）群島などの島々や岩礁が点在しますが、飛島本島以外はいずれも無人島です。

飛島は、新第三紀に堆積した地層が隆起して基盤を成し、その後の火山活動によって噴出した安山岩や流紋岩などの火山噴出物で形成されています。また、気候変動による海面変化を繰り返し、5段の海岸段丘が形成され、海上から見ると、ほぼ扁平な台地状を成しています。島内に河川はありませんが、沢筋に砂防ダムが建設されており、水源としての役目も担っています。

気候は、比較的高緯度（北緯約 39 度）にありながら、対馬海流（暖流）の影響を受け、年間平均気温は 12.4 度（1991 年から 2020 年まで）と温暖であり、暖地性のタブノキの群生地やムベ、モチノキなどの北限地帯となっています。その一方で、寒地性のオオバナノミミナグサなどの植物も見られ、暖地系と寒地系が混じった珍しい植物相を呈しています。

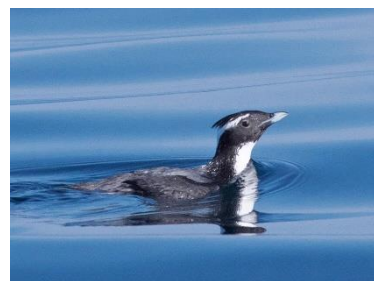
また、本地域と佐渡島だけに産するトビシマカンゾウやトビシマナシなど、「トビシマ」の名を冠した貴重種が自生しているほか、本州では稀なエゾノコギリソウも確認されています。

動物については、ウミネコの繁殖地として知られ、国の天然記念物に指定されているほか、渡り鳥の中継地となっており、春や秋の渡りシーズンに延べ 300 種以上の野鳥が記録され、全国から大勢のバードウォッチャーが訪れます。絶滅危惧Ⅱ類（VU）鳥類であるハヤブサも数つがい生息しており、小さな面積の中で豊かな食物連鎖が成り立っていることを示しています。さらに、海は温暖で透明度が高く、御積島付近ではドチザメが見られるほか、亜熱帯性の魚も多く、館岩付近の海域に生息するムツサング、オノミチキサングの群落は山形県の天然記念物に指定されています。

このように、恵まれた自然環境にある本地域ですが、冬季間を中心に国内や周辺国から大量の流木やプラスチック類などの漂流物が押し寄せ、良好な海浜景観の喪失、海岸機能の低下、漁業や海洋生物への影響等の被害が生じています。これを受け、個人、団体のボランティアと、NPO、鳥海山・飛島ジオパーク推進協議会、行政等が協働して取り組む清掃活動「飛島クリーンアップ作戦」が行われています。



トビシマカンゾウ



【渡り鳥】カンムリウミスズメ



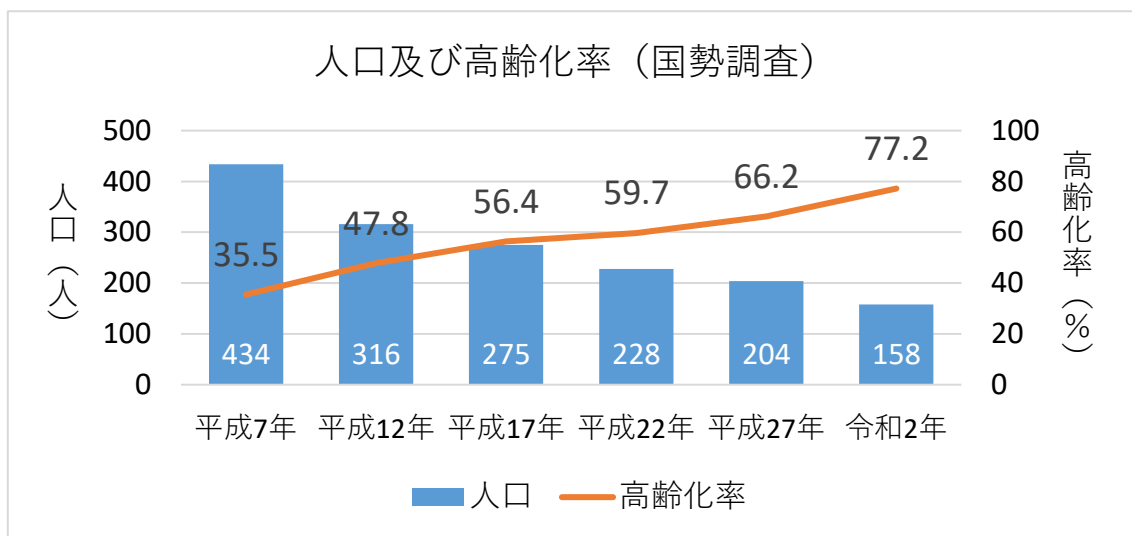
飛島クリーンアップ作戦

(2) 人口・世帯数

本地域は、昭和 10 年代には 1,700 人を超す人口を有していましたが、昭和 30 年代後半以降、進学熱の高まりから、子どもとその親が高校等のある本土側へ相次いで転出したことなどにより、人口減少と少子化が急速に進みました。

令和 2 年国勢調査による人口は 158 人で、平成 22 年調査時点からは 30.7%の減少となっており、平成 22 年時点の減少率（平成 12 年調査から 27.8%減）から悪化しています。65 歳以上の高齢者人口の割合である高齢化率は 77.2%であるのに対し、18 歳未満人口は 0 人となっており、高齢化が顕著になっています。平均世帯員数も 1.6 人と、高齢の単身者や高齢者夫婦のみの世帯が多い状況となっています。

なお、ほとんどの世帯が酒田市の本土側にも住居を有しており、複数地域居住によるライフスタイルが定着しています。



4 計画の期間

本計画の期間は、離島振興法の有効期限と同じ、令和 5 年度から令和 14 年度までの 10 年間とします。なお、必要に応じ内容の見直しを行うものとします。

5 計画の性格

(1) 計画の策定主体

本計画は、離島振興法第 4 条及び国が定める離島振興基本方針に基づき、山形県と酒田市の連携のもと島民意見の把握に努め、それを踏まえて酒田市が作成した計画案を受けて、山形県が定めるものとします。

(2) 計画の推進主体

計画の取組にあたっては、国、山形県、酒田市のみならず、島民・県民・民間組織とともに、一体的な推進を目指していくものです。

(3) 県・市の上位計画との関連

本計画は、第 4 次山形県総合発展計画（令和 2 年度から概ね 10 年間）、酒田市総合計画（平成 30 年度～令和 9 年度）との整合性を図るものとします。

6 計画の進行管理

計画の達成に向けて、山形県と酒田市は毎年度、進捗状況等のフォローアップを行い、その結果を公表します。

7 飛島の振興に向けた山形県の責務

飛島のような小規模離島は、人口の減少や高齢化の進展が著しく、医療や介護、買い物、交通等といった日々の生活に必要な機能を維持するのが厳しい状況にあります。このような中、国や酒田市のみならず山形県においても主体的に取り組を進めることで、島民が日常生活を営むために必要な環境の維持等を図ることが重要です。

よって、山形県は、飛島の振興に向け、酒田市等と連携し進めている「持続可能な飛島づくりプロジェクト」^{※1}を積極的に展開し、本計画第2章記載の施策を推進するとともに、酒田市に対し必要な情報の提供その他の支援を行うよう努めます。

8 離島振興の基本的方針と目標

【振興の基本的方針】

本地域は、県民をはじめ多くの人々に離島ならではの豊かな恵みを与えてきましたが、一方で、著しい人口減少と高齢化が進み、地域コミュニティの活力低下が顕著になっています。

改正離島振興法においては、国民全体にとっての離島振興の重要性に鑑み、産業基盤・生活環境等に関する地域格差の是正、地域間交流の促進等により、人口の大幅減少の防止、定住の促進を図る旨の規定が継続して盛り込まれました。

このようなことから、自然豊かで魅力あふれる「山形県の宝」である本県唯一の有人離島「飛島」の価値を広く国民、県民、市民に伝えていくとともに、多様な人・団体が関わる協働の島づくりの推進、産業の振興、交流人口・関係人口の拡大により移住・定住を促進し、コミュニティの維持や福祉の向上、ひいては本地域の持続的発展を図ります。

【振興の目標（めざす島の姿）】

（1）安全・安心・安定・快適な環境の島

人口減少、高齢化に対応した交通環境や生活環境の整備に努めるとともに、医療、保健、福祉の充実を図り、ICTなどの新技術を活用していくことにより安全で安心して生活できる地域づくりに努めていきます。

また、東日本大震災を教訓として、防災対策はもちろんのこと、災害リスクを軽減するための多様な減災対策を強化していきます。

【目標を達成する（めざす島の姿に近づける）ための政策 → 政策1・政策2】

（2）持続可能な産業が育つ島

島内産業の根幹である観光業と水産業については、引き続き産業基盤の整備に取り組んでいきます。観光業においては、観光客の受入れ体制を整備し、島内観光の快適性の向上を目指します。水産業においては、漁業経営の安定化や新規漁業就業者が参入しやすい体制づくりを促進していきます。

また、特産品開発のため、飛島の食文化や伝統工芸など技術の保存や継承、島に適したかんきつ類等の試験栽培を続けていきます。

【目標を達成する（めざす島の姿に近づける）ための政策 → 政策3】

※1 飛島の地域社会の維持や振興に向け、平成30年度から、山形県と酒田市等の連携により重点的な施策を集中的に実施しているプロジェクト。令和3年度からは、プロジェクト名を発足当初の「飛島振興重点プロジェクト」から「持続可能な飛島づくりプロジェクト」に変更。

(3) 新技術を活用し一緒に可能性をひろげる島

令和4年2月に飛島と本土を結ぶ海底光ファイバーケーブルが開通し、光ファイバー網等の情報通信基盤が整備されたことにより、飛島の通信環境は飛躍的に改善されました。こうした高速通信環境や新技術を活用し、自然エネルギーや物流など、島の様々な課題の解決方法を検討していきます。

また、交流人口・関係人口を増やす仕掛けづくりにより、人口が減少しても様々な人々が関わりを持ち、賑わいが絶えない島づくりを推進していきます。

【目標を達成する（めざす島の姿に近づける）ための政策 → 政策4】

(4) 関わりたい・気軽に行ける・暮らしたい島

飛島の人口は、最盛期の1割程度にまで減少しており、コミュニティの基本的な機能を維持するためには、移住者の受入れを一層促進していく必要があります。地方への移住のニーズは、若年層に限らず幅広い世代に及んでおり、働き方やライフスタイルも多様化していることから、飛島でテレワークやワーケーションといった新しい働き方をできる環境があることを発信していきます。こうした働き方の提案から移住・定住につながる仕組みづくりを推進していきます。

また、世界ジオパークの認定を目指す取組を強化し、各種ボランティアなどの協力を得て自然環境の保護や手入れを行い、いつまでも美しい飛島が続くように関わる人々が増加していく取組を行っていきます。

【目標を達成する（めざす島の姿に近づける）ための政策 → 政策5・政策6】



第2章 現状における課題及び今後の方向性と主な施策

目標1 安全・安心・安定・快適な環境の島

政策1 島民の生活と観光を支える地域交通の充実

◆現状における課題

課題1 定期船

- 定期船は、本地域と酒田市の本土側を結ぶ唯一の公共移動手段です。引き続き維持・確保していく必要がありますが、航路経営を今後とも維持していくためには、財政上の負担のほかに、船員の確保が課題となっています。
- 定期船は、海上荒天の影響により冬期間に欠航が増加し、連続して欠航する場合もあることから、島民の生活物資の輸送や水産物の出荷などに影響を及ぼしています。勝浦港は、着岸に熟練操作を要する狭小な漁港であることもあり、現状より高い就航率とするには、漁港の抜本的整備と船舶の高機能化などが関係するため、山形県と酒田市が連携して定期船の更新に向けた新しい船の検討を行うことが必要です。

| | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|-----|--------|--------|-------|-------|-------|
| 出航 | 287回 | 302回 | 280回 | 245回 | 254回 |
| 欠航 | 141回 | 126回 | 151回 | 164回 | 171回 |
| 出航率 | 67.1% | 70.6% | 65.0% | 59.9% | 59.8% |

- 荒天時の出航は、船体やプロペラの損傷などの事故発生危険性が高く、乗客の身体・財産の安全が損なわれる恐れがあるため、適切な出欠航判断、事故防止対策の徹底と安全管理体制の強化が重要です。
- 通院や買い物等のために本土側へ渡る費用が島民の大きな負担となっています。特に、島民が所有する車両を搬送する貨物運賃については、その負担軽減を求める声が出ています。
- 定期航路事業の運営については、乗客の利便性の向上を図るため、デジタル化による窓口業務のさらなる効率化が求められています。

課題2 島内交通

- 観光客は主に酒田市が提供する無料観光自転車を利用していますが、起伏の激しい地形を考えると十分な利便性が確保されているとは言い難い状況です。
- 島内には公共交通機関はなく、島民の移動手段は主に自動車と自転車です。しかし、飛島で自動車を持つ経済的負担が重いことから、自動車を所有していない高齢者は多く、島内の移動に不便を感じている島民もいます。
- 県道沿いの道路の壁面は急傾斜地となっています。擁壁となっていますが老朽化しており、近年多発する集中豪雨などにより土砂崩れの危険性が高まっています。

◆今後の方向性と主な施策

施策1 定期船の安全・安定運航

【将来にわたる公共移動手段の確保】

- 通年の安全運航を維持継続するため、安全対策を徹底します。
 - ・運輸安全マネジメント体制の維持強化
 - ・適切な出欠航判断、船員の安全教育・訓練の充実
- 船舶の安定運航に資する取組を推進します。
 - ・定期航路を維持するための船員確保
 - ・漁港整備に係る山形県と酒田市の連携
 - ・定期船の更新に向けた船舶の高機能化等の検討及び検討結果を踏まえた定期船の更新
- 島民の本土との往来にかかる負担を軽減するため、費用の軽減策に取り組みます。
 - ・特定有人国境離島地域の指定に向けた関係各所への要望
 - ・高齢の島民向けの助成制度や福祉施策の継続、拡充
- 定期船の利用者数を増やす取組を継続していきます。
 - ・飛島の魅力や定期船の情報の積極的な発信
 - ・ゴールデンウィークや夏休み期間における子ども無料キャンペーンの継続的な実施
 - ・ジオガイドとの連携による船上飛島ガイドや飛島ワンコインガイドの実施
- 乗船にかかるサービス向上のため、運賃精算方法などのデジタル化を図ります。
 - ・乗船予約システムの運営、キャッシュレス決済の推進
 - ・セミセルフレジや券売機の導入による乗船手続きの利便性向上
- 自動車の廃車費用に対する支援を継続します。



定期船とびしま

施策2 島内移動手段の新たな展開

【移動らくらくアイランド】

- 気軽に乗れる貸し出し観光自転車を整備します。
 - ・観光客向けの貸し出し観光自転車の定期点検の実施及び自転車置場の整備検討
 - ・民間事業者による島内移動手段の提供に係る支援の検討
- 島内の移動をサポートする仕組みづくりを検討します。
 - ・自動運転の自動車など最先端技術の実証実験の検討
- 高齢化が進み自動車等の運転も困難になる時に備え、狭い路地なども通行が可能な移動手段を検討します。
 - ・グリーンスローモビリティ^{※1}など小型電動自動車等の導入の検討
- 道路の適時適正な補修を進めます。
 - ・急傾斜地の擁壁等を含めた道路の適切な管理



とびしまマリンプラザで
貸し出している電動自転車

※1 時速 20km 未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービスで、その車両も含めた総称。

政策 2 生活環境基盤の整備による島の活性化

◆現状における課題

課題 1 医療

- 飛島診療所は、平成 30 年 4 月 1 日から安定的かつ持続可能な地域医療提供体制の継続を図るため、地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構日本海総合病院に運営を移管しています。現在、飛島診療所の常勤医師は不在となっておりますが、常勤する看護師 2 名を継続して確保する必要があります。
- 4 月から 10 月までの毎週末（金曜日の午後から土曜日の午前まで）に同機構日本海総合病院から派遣される医師 1 名による出張診療に加えて、同機構松山診療所の医師によるオンライン診療を継続する必要があります。
- 11 月から 3 月までは、医師による出張診療が行われていないため、松山診療所の医師によるオンライン診療を継続する必要があります。
- 医師や看護師などの医療従事者を確保することが難しくなっていますが、同機構と連携して医療従事者の確保に取り組んでいく必要があります。
- 患者の状況によっては、タブレット端末を使用することにより、看護師が患者の自宅を訪問し、医師の診察を受けることができる体制を整備しています。また、本土の病院へ救急搬送を要するなど重篤な患者が発生した場合は、飛島診療所の看護師と日本海総合病院救命救急センターが連携し対応していますが、ヘリコプターや船舶での迅速な搬送体制と多様な搬送手段の維持が求められています。
- 飛島においては、国民生活・経済に甚大な影響を及ぼすおそれがある感染症が発生した場合等においても、他の地域の住民とできる限り同様の生活や福祉の向上に係るサービスを享受できるようにすることが重要です。

課題 2 介護・福祉

- 島内の高齢者へ安定的な介護サービスの提供が求められますが、離島は条件不利地域であり、費用が本土に比べて高くなるため、国の制度などによる補助の拡充が必要です。
- 在宅サービス、介護予防サービス、日常生活支援サービスなど多様な介護サービスが求められています。
- 島内にはデイサービスを行う事業所がありますが、人の出入りが多いとびしま総合センター内にあることから、利用者のプライバシーへ配慮した環境整備が望まれます。

課題 3 ごみ・衛生

- 現在、島内で収集したごみを置く本土への運び出しに便利なスペースがなく、利便性の高い一時保管場所が求められています。
- 飛島は公衆衛生面の整備が本土より遅れており、くみ取式便所の世帯が多い状況です。くみ取式便所の維持管理に必要なし尿の中継槽（島内貯留槽）も老朽化しています。
- 粗大ごみや車、家電は処分費用が高く、島民にとって費用の負担が重いため、適切に処分されないまま、故意に畑に放置するなどの要因を生み出しています。
- 古くから漁業を生業としてきた飛島には、使われていない古い漁具が多く保管されています。産業廃棄物として処分するための方法がありますが、島民への周知が行き届いておらず、不法投棄などが散見されます。
- 島内では家庭などで管理されていない猫（野良猫）が繁殖し、衛生面で悪影響が出始めています。有識者からは、市の天然記念物であるウミネコの生息域を脅かす一因になっていると指摘されています。
- 島内にはアブ・蚊・ムカデなどの虫が多いため、生息範囲の縮小を目的とした草刈りなどの対策が求められます。
- 海岸沿いに漂流ごみが多く押し寄せます。定期的な大掛かりな清掃が必要ですが、島内だけでは人手が足りていない現状です。

◆今後の方向性と主な施策

施策1 関係機関との連携による医療提供体制の確保

【安定的かつ持続可能な地域医療提供体制の継続】

- 常勤医師の不在を補うため、地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構との連携を継続し、オンライン診療の充実と医療従事者の確保に努めます。
 - ・派遣医師による週末診療の継続
 - ・最新技術を使った医師によるオンライン診療の充実
 - ・常勤看護師等の継続した確保
- 重篤患者の迅速な搬送体制と多様な搬送手段の維持に努めます。
 - ・悪天候により県内のドクターヘリ等が対応できない場合の新潟県や秋田県に救急搬送を要請する体制の確保
 - ・ドクターヘリ、山形県消防防災ヘリ及び酒田海上保安部巡視船により本土病院へ搬送する体制の維持
- 感染症が発生した場合等においても、島民が安定した生活を営めるように努めます。



施策2 介護・福祉サービスの充実

【高齢者が和やかに楽しく過ごせる島】

- 離島という条件不利地域の事情を勘案し、短期入所生活介護や通所介護など全ての介護サービスが特別地域加算の対象となるよう、介護報酬の見直しを関係各所に要望します。
- 介護保険サービスの充実に努めます。
 - ・島民ニーズの把握及び地域包括ケアの推進
- 高齢者の生活支援に努めます。
 - ・高齢の島民向けの助成制度や福祉施策の継続、拡充（再掲）
- デイサービス利用者のプライバシーの保護に努めます。

施策3 生活環境の保全

【清潔で綺麗な島】

- 飛島の公衆衛生面のさらなる向上を進めます。
 - ・利便性が高いごみ一時保管場所の確保の検討・整備及び旧ごみ焼却施設等の解体
 - ・島内貯留槽の更新
- ごみの処分やルールに関する島民への周知に取り組みます。
 - ・島民へのごみ出しルールの啓発
 - ・使わなくなった漁具の適正処分の推進
 - ・粗大ごみ一斉回収日の設定など、不法投棄の抑制につながる取組の推進
- 飛島の生活環境の保全とアブ、蚊などの発生抑制の取組を推進します。
 - ・野良猫の適切な管理の推進
 - ・県道・市道・観光遊歩道の草刈りや、住宅地後背の竹藪などの適切な維持管理
- 海岸に流れ着いた漂着ごみの清掃に継続的に取り組みます。
 - ・飛島クリーンアップ作戦などの漂着ごみ清掃活動への支援

政策 2 生活環境基盤の整備による島の活性化

◆現状における課題

課題 4 防災

- 地震発生後、飛島には最短 2 分で津波が到達することが予想されています。島民や観光客は島内に 14 本ある避難路を早急に上がる必要がありますが、迅速な避難ができなければ、津波の被害を受ける可能性があります。令和 3 年度には、避難路の障害物除去や側溝の蓋かけによる幅員確保、手摺りの修繕、一時待機場所の整備など安全確保に取り組みましたが、一方で、時期によっては、避難路が雑草に覆われたり、枝が落ちていたり、マンパワー不足により日頃の維持管理が難しくなっています。
- 令和 4 年度に、飛島自主防災会では、全島民にヘッドライトを配付しましたが、避難路への照明設置等についても、コストや維持管理の面を考慮しながら、検討が必要です。
- 一時避難場所に指定されている山グラウンドには、テント等が配備されていますが、島が大規模な被害を受けた場合、冬期間など、寒さなどをしのぐための施設・設備は限られています。大災害発生時には、自衛隊や海上保安庁の救助を待つ可能性もあり、島民や観光客が安全・安心に滞在できる施設・設備が求められています。
- 飛島は海岸沿いの限られた平地に住宅が密集して建てられています。常備消防の配置が無く、島民による消防団も高齢化により機能が低下していることから、ひとたび火災が発生すると延焼により、被害が拡大する可能性があります。



住宅火災の延焼を防ぐために整備した防火空地「ポケットパーク」

課題 5 教育

- 飛島の自然環境を体験する事業（飛島いきいき体験スクール）を実施していますが、実施校は少ないのが現状です。
- 休校中の飛島小中学校は老朽化が著しく、改修は難しい状態です。

◆今後の方向性と主な施策

施策4 防災・減災の取組の推進

【地震・津波災害時、被災者の発生を抑制する島】

- 飛島での津波発生時の対策を講じ、少しでも被害を減らす取組を推進します。
 - ・島民等への避難用ライフジャケット配付の検討
 - ・夜間避難の安全性の確保
 - ・避難路の手すり等の適切な維持管理や草刈りボランティア募集等の定期的な実施
 - ・外国語表記による避難路看板などの整備の検討
- 避難後の救助を待つ間の安全を確保する取組を推進します。
 - ・山グラウンド配備の避難者用テント等、備蓄品の充実
 - ・避難所機能を有する施設・設備整備の検討
- 災害時に迅速・的確な対応を行えるように、関係機関（自衛隊・海上保安庁・警察・消防等）や災害時等における情報提供に関する覚書を交わしている日本放送協会（NHK）山形放送局との連携を推進します。
 - ・平時からの情報共有や飛島を想定した訓練の実施

【島内の災害防止】

- 島内で発生が想定される災害について、日ごろから対策を講じます。
 - ・住宅密集地域における火災延焼防止のための新たな防火空地の検討
 - ・危険空き家等の把握
 - ・島民や観光客等向けの防災啓発や避難訓練等の実施



飛島地区防災訓練の様子

施策5 体験学習など教育活動の展開

【人と自然が共生する文化を学ぶ島】

- 県内唯一の有人離島を、体験学習の場として活用します。
 - ・飛島いきいき体験スクールを安心して実施できる環境の維持
 - ・とびしまクリーンツーリズムなど自然学習体験の場としての活用
- 休校中の飛島小中学校は再開の可能性を見極め、解体等を検討します。

政策 2 生活環境基盤の整備による島の活性化

◆現状における課題

課題 6 インフラ・ライフライン

- 島民が必要とする燃料は、生活に使用する灯油、漁船に使用する重油があり、山形県漁業協同組合が販売しています。灯油については定期船での輸送費がかかり増しすること、重油については同組合所有の燃料タンカーの輸送費が高騰していることより、いずれも赤字販売を強いられています。
- 飛島簡易水道は管路・施設ともに法定耐用年数を超過し、更新時期を迎えています。また、人口減少による給水量の減少から、施設規模が過大となっています。そのため維持管理費の低減を図り、ダウンサイジング等による適正な規模での更新が必要となっています。
- 現在、島内にはガス会社 2 社によりプロパンガスが提供されていますが、現地管理者（島民）の高齢化により、事業の継続が難しい状況にあります。加入世帯、利用量の増加も見込めず、事業の後継者も限られることから、事業維持の体制づくりや電気等、別のエネルギーへの転換の検討も求められています。
- 通信面では居住エリアでの携帯電話不感地帯は概ね解消されました。主に観光エリアとなっている西海岸付近でも一部通信可能となっていますが、まだ不感地帯が残っています。また、居住エリア内でも一部携帯電話の電波状況が弱い地域があり、観光客を中心に電波状況の改善を望む声が多く、その対応が必要です。
- 令和 3 年度に整備された高速通信が可能な光ファイバーに関して、高齢の島民はデジタルデバイスの利用の仕方が分からず、通信環境の活用が十分とはいえない状態です。今後、ますますマンパワー不足が懸念される飛島において、行政サービスや島内事業者のサービスの恩恵を受けられるための支援が必要です。
- 光ファイバーは、本土から海底ケーブルを引いているため、維持管理の負担が大きくなっています。
- 島内において、住宅等が老朽化し住める状態の住宅が減少し続けているため、空き家等の活用も難しく、移住者等の住宅の確保が難しい状況です。
- マンパワー不足に慢性的に悩まされている飛島には、ボランティアの力が不可欠です。島内には電気店や理容所・美容所などの専門店がなく、島民の需要が満たされていない状態です。

◆今後の方向性と主な施策

施策6 インフラ・ライフラインの整備と充実

【島民の生活を守る】

- 生活に欠かせない石油製品の販売事業者への支援を検討します。
 - ・島内のエネルギーシェア率の構造改革の推進
 - ・島内における石油製品の流通に要する費用軽減の検討
- 生活に欠かせない水道施設の適切な維持管理や更新に取り組めます。
 - ・飛島簡易水道の管路等の更新（ダウンサイジング等による施設規模の適正化）
- 島内ガス事業者の意見を聞きながら適切な支援に取り組んでいきます。
 - ・島内におけるガス事業継続への支援の検討
- 居住エリア内の一部携帯電話の電波状況の改善に関しては、開通した光ファイバーをPRするとともに、各携帯キャリアに対し電波状況の改善や通信エリア拡大の要望を行っていきます。
- 行政サービスや島内の民間サービスがデジタル技術で補われていくことに備え、全ての島民や観光客がデジタルサービスを受けられる環境整備に取り組めます。
 - ・デジタル技術に弱い高齢者を対象としたスキル講座の開設
 - ・島内公衆無線LAN環境の整備と適切な維持管理
- 海底光ファイバーケーブルの適切な維持管理に努めます。
 - ・海底光ファイバーケーブルの適切な維持管理方法の検討
 - ・維持管理費の赤字分に係る国による支援の要望
- 住民や移住者などが利用可能な集合住宅等の整備を検討していきます。

【ボランティアで学ぶ島】

- 専門的な技術提供が可能な生徒や学生、企業を支援するため、飛島ボランティア補助金制度を活用してボランティア活動を支援します。
 - ・飛島ボランティア補助金による支援



目標 2 持続可能な産業が育つ島

政策 3 観光や産業の展開による島の持続的発展

◆現状における課題

課題 1 交流観光

- 宿泊事業者の高齢化により廃業する宿が多く、観光客や大規模な団体客の受入れ体制が脆弱になっています。
- 島内には飲食店を営む事業者が乏しく、将来食事を提供できる場所がなくなるおそれがあります。島内で昼食を取れない来島者が発生すると、飛島観光の大きなダメージとなります。
- 遊歩道等は歩道脇の草刈りや落葉の除去等の管理が必要であり、定期的な清掃が求められています。
- 飛島には、眺めの良い展望台が複数ありますが、東屋や休憩用ベンチ、柵などの老朽化が目立ってきています。
- 観光客からは観光名所となっている場所への案内板の不足が指摘されています。
- 主に観光客などが使用する八幡崎に設置されたトイレは、給水設備がないことから島民が水を運びタンクに詰めています、大変な労力を強いられています。
- 飛島で人気の釣りやバードウォッチングなどに加えて新たな魅力や観光メニューを創出し、新たな固定客層確保のための要素が必要です。



渚の鐘

荒崎海岸

◆今後の方向性と主な施策

施策1 交流観光の充実による島の活性化

【観光で稼ぐ島】

- 観光客を受け入れる体制の強化と島内観光の快適性の向上により、特に夏場に賑わいを見せる島となることを目指します。
 - ・観光振興や宿泊施設の継承などに特化したミッション型地域おこし協力隊の導入検討
 - ・指定管理によるとびしまマリンプラザのカフェ・軽食提供機能の維持
 - ・遊歩道や側溝の清掃の定期的な実施
 - ・小松浜海水浴場等を活用したキャンプ事業の検討
- 島内観光施設の適切な維持管理に努めます。
 - ・老朽化した東屋やベンチなどの休憩施設の適切な修繕
 - ・観光名所への案内板の設置
 - ・公衆トイレの適切な維持管理（維持管理人材の確保）
- 飛島に複数回訪れる観光客の多くは、釣りやバードウォッチングといった特定の目的を持って訪れます（飛島が釣りやバードウォッチングの聖地となっています）。既存の聖地の要素を維持しつつ、隠れた観光資源の発掘を行い、観光客の誘引につなげます。
 - ・磯釣りスポットへの渡し船をする漁業者、宿への支援の検討
 - ・渡り鳥が降り立つスポットの草刈りボランティア活動など、熱心な愛好家たちによる島内ボランティア活動への支援
 - ・地域の伝統的な祭事の継承と観光資源としての活用に向けた情報発信などへの支援
 - ・多様な海洋生物など飛島の豊富な自然資源を活用するための情報発信などへの支援
- 雇用機会の拡充につなげるため、特定有人国境離島地域へ飛島を追加指定するよう関係各所への要望活動を行います。
 - ・民間事業者が雇用増を伴う創業または事業拡大を行う場合の設備投資資金の支援
 - ・人件費、広告宣伝費などの事業資金等の支援



とびしまマリンプラザ内「しまかへ」の海鮮丼



鼻戸崎から望む鳥海山

政策3 観光や産業の展開による島の持続的発展

◆現状における課題

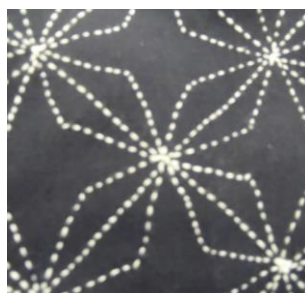
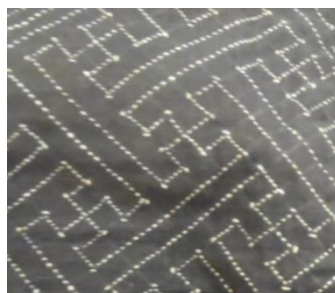
課題2 漁業振興

- 飛島の漁業者にとっては、本土に海産物を運ぶ輸送費の負担が重い状況にあります。近年の燃料費高騰と魚価の低迷が相まって、本土の漁業者に比べて不利な立場となっています。
- 昔ながらの漁場利用に関する慣習、漁獲量の減少や魚価の低迷から新規漁業就業者の参入ハードルが高く、次世代の漁業の担い手確保が課題です。
- 飛島での通年漁業については、魚介類と海藻の種類によって漁期や漁法が異なり、様々な漁具の準備が必要です。新規漁業就業者にとって、独立経営開始は初期投資が多くなるのが課題です。
- 漁港整備は機能強化と施設の長寿命化を図っていますが、東日本大震災を受けて検討した耐震・耐津波・高波対策や老朽化対策を継続していく必要があります。



課題3 特産品開発

- 気候変動の影響で、昔は豊富に獲れていたトビウオが近年ではほぼ獲れなくなっています。モズクの減少も確認され、飛島で獲れる魚種に変化が起きています。
- 島内ではイカの塩辛の製造が行われていますが、個人によるものでありその規模は零細です。海産物の加工など高付加価値化への取組などを促進し、飛島の食文化を継承していく必要があります。
- 高齢化等により、飛島の特産品であったゴドイモ等の農産物の作付けがなくなりつつあります。
- 飛島には離島独自で発達した飛島刺し子などが継承されていますが、後継者がいないことによりその伝統が途絶える危機に瀕しています。



飛島刺し子

◆今後の方向性と主な施策

施策2 新規就業支援や新たな調査研究を通じた漁業の振興

【島一丸となって漁業で稼ぐ島】

- 海産物の移出にかかる輸送コストの低廉化に努めます。
 - ・特定有人国境離島地域の指定に向けた関係各所への要望
- 新規漁業就業者の参入と漁業経営の安定化を促進します。
 - ・新たな漁業経営の枠組みや漁場の有効利用の検討
 - ・種苗放流の継続、新たな魚種の種苗放流の検討と放流効果を高める調査研究の促進
 - ・新規漁業就業者への情報提供と技術支援
 - ・各種支援制度を活用した新規漁業就業者の確保・育成
- 飛島ブランドとして品質を高め、海産物の差別化を図っていきます。
 - ・本土イベントにおけるサザエのつぼ焼きの振る舞いなどによる飛島海産物のPR
 - ・とびしま応援店^{※1}の継続実施
 - ・活魚出荷等、海産物への高付加価値化の推進
- 雇用機会の拡充につなげるため、特定有人国境離島地域に飛島を追加指定するよう関係各所への要望活動を行います。(再掲)
 - ・民間事業者が雇用増を伴う創業または事業拡大を行う場合の設備投資資金の支援(再掲)
 - ・人件費、広告宣伝費などの事業資金等の支援(再掲)
- 漁港の機能強化と施設の長寿命化を図るため、漁港の整備を継続していきます。

施策3 自然環境や伝統を活かした特産品の開発

【飛島特産品で魅力発信】

- 気候変動により獲れるようになった魚種の調査を行い、漁業再生につなげます。
- 飛島は県内でも温暖な自然環境であることから、試験栽培しているかんきつ類の生育状況調査に引き続き取り組みます。
 - ・地球温暖化対応プロジェクト事業(かんきつ類の研究栽培)の実施
- 耕作放棄地等を利用し、ゴドイモなど特産品になり得る作物の作付拡大を検討します。
- 飛島に根差した食文化や伝統工芸品などの技術保存に努め、職人や小規模事業者による伝統技術の保存や事業継承、事業の組織化などの支援を検討します。
 - ・飛島のイカの塩辛製造方法の保存と継承への支援
 - ・山形県漁業協同組合と連携した飛島ギバサの販売促進
 - ・飛島刺し子文化の知名度向上と体験学習などによる継承



とびしまマリンプラザで販売している特産品アイス

※1 本土の飲食店などに飛島産水産物を使った料理や加工品、鮮魚などを提供する「応援店」になってもらい、飛島産水産物の消費拡大と知名度アップを図る事業。

目標3 新技術を活用し一緒に可能性をひろげる島

政策4 新たな技術の活用による島の課題解決

◆現状における課題

課題1 光ファイバー網を活かした事業の展開

○令和3年度に飛島と本土が海底ケーブルで結ばれ、光ファイバー網等の情報通信基盤が整備されましたが、その活用策がまだ乏しく、産業や観光への活用をどのように進めていくか課題が残っています。島民生活の利便性向上、観光入込数や関係人口の増加を促すための活用方法を様々な角度から検討していく必要があります。

課題2 ICT等新技術の活用・実証実験の受入れ

○飛島においてスマートアイランドプロジェクト事業^{※1}、テックアイランド事業^{※2}など、民間事業者と協力しながらICT等新技術を活用した様々な実証実験等を行っています。今後も、持続可能な再生可能エネルギー等の導入検討に向けて、実証実験など民間事業者と協力する体制づくりが重要になってきます。新技術を活用した島の課題解決が主な目的ですが、こうした事業に関連して、関係人口が徐々に増加することも実証されているところです。飛島における様々な課題解決と関係人口の増加を図るため、さらに民間事業者などの協力を得ていく取組を検討していく必要があります。



帆船ドローンによる無人航行実証実験の様子
〔エバーブルーテクノロジーズ船体 AST-231〕

※1 ICTなどの新技術を導入し、各離島地域が抱える物流、交通、エネルギー、医療・介護等の課題の解決を図るため、離島を有する地方公共団体と新技術等を有する民間企業・団体等が共同で現地実装に必要な実証調査を行う事業。(国土交通省事業)

※2 飛島にある民間企業が枠組みに参加している、離島とテクノロジーを掛け合わせたプラットフォームが展開する技術活用事業。

◆今後の方向性と主な施策

施策1 光ファイバー網を使った通信環境整備と事業展開

【本土と変わらない仕事環境の整備】

- 島内の様々な場所で通信回線を利用できるよう、さらなる通信環境の整備を検討します。
 - ・公衆無線LAN環境の整備検討
- 高速通信を活かし、旅館や空き家などをシェアオフィスや企業の保養所などとして活用してもらうために、島の通信環境をPRしていきます。

【高速通信を活用した付加価値あるイベント等の創造】

- 離島という意外性、話題性と高速通信環境を活かし、新たなデジタルコンテンツによるイベント等の創造により交流人口・関係人口の拡大を推進していきます。また、イベント等が一時的なものにならないようにSNS等を活用して情報発信することにより、イベントの定着とさらなる交流人口・関係人口の拡大を目指していきます。
 - ・デジタルコンテンツを活用したイベントの開催の検討
 - ・各種SNSなどを活用した島の情報発信の拡充

施策2 ICT等新技术を活用した実証実験による島の活性化

【民間事業者を巻き込んだ実証事業】

- ICT等新技术を活用し、飛島の課題をデータ化してオープンにし、社会貢献や実証実験を呼び込む仕組みづくりを検討していきます。最新技術の実証に向けた民間事業者からの提案等を受けた場合、協定締結、企業誘致を積極的に検討していきます。
 - ・飛島スマートアイランドプロジェクト事業の推進
 - ・テックアイランド事業の推進
 - ・飛島の漁業のデータベース化など新規漁業就業者をサポートする仕組みづくり
- 再生可能エネルギーの導入を検討するため、新たな技術を活用した実証実験に取り組みます。
 - ・自然エネルギーによる発電等の実証実験の検討
 - ・島内完結型エネルギー循環システムの実証実験の検討
- 無人機（ドローン）を多様に活用した島の活性化を検討していきます。
 - ・海上ドローン、海中ドローン等を活用した島周辺漁場のデータ化に向けた実証実験の検討
 - ・空中ドローンやロボットによる海洋ゴミの把握等に向けた実証実験の検討
 - ・ドローンによる物流高速化の実証実験の検討
 - ・ドローン等を活用したイベントによる交流人口・関係人口の拡大に向けた実証実験の検討



ドローンでカレーを配達する実証実験

目標 4 関わりたい・気軽に行ける・暮らしたい島

政策 5 豊かな自然・観光資源の保全と活用

◆現状における課題

課題 1 自然環境

- トビシマカンゾウは、飛島と佐渡島のみ産する貴重な植物で、酒田市指定天然記念物の「飛島柏木山南斜面のトビシマカンゾウ自生地」をはじめ、荒崎海岸などに群生がみられます。しかし、いずれの自生・群生地でも環境の変化などで縮小や開花率の低下が見られます。「飛島柏木山南斜面のトビシマカンゾウ自生地」は鳥海山・飛島ジオパークの地質サイトにもなっており、保護・保全が必要です。
- 荒崎海岸には、トビシマカンゾウ以外にもカノコソウ、オオバナノミミナグサ、ハマナス、オニユリなどが混生する稀な植生が見られ、「飛島荒崎頸部の植物群落」として酒田市天然記念物に指定されていますが、ヨシが優占するなど様々な要因が重なり、指定当初の植生から変化しつつあります。一部の地域で草刈りや定植（植栽）などが実施されていますが、植生環境の保護・保全管理のあり方は十分とは言えない状況です。
- 島内の6か所がウミネコの繁殖地として国の天然記念物に指定されていますが、そのうち館岩や百合島では猫の侵入が確認されています。ウミネコの繁殖環境を守るため、猫が立ち入らないよう対策を講じる必要性があります。
- 交流人口増加のためには、飛島観光の柱であるバードウォッチング環境の整備は重要です。島民の高齢化により畑が放置されると、雑草が繁り野鳥が降りて来られない状況になります。野鳥の観察・撮影ポイントの下刈り等、適切な維持管理が必要です。
- 国定公園内の自然林では、近年、自然災害による倒木も頻繁に起こり危険な状況が発生しています。環境保全活動は十分とは言えず、適切な管理に努める必要があります。

課題 2 鳥海山・飛島ジオパーク

- ユネスコ世界ジオパーク^{※1}の認定を目指し、鳥海山・飛島ジオパークの周知活動の強化に努める必要があります。
- ジオパークとしての飛島の魅力と地質的な価値を維持していくために、飛島に関する情報発信とジオガイドの育成を行っていく必要があります。
- 飛島には希少な動植物や地域文化、独特な地形・地質などの地域資源が豊富にありますが、ガイドツアーやビジネスに活かせる人材が少ない状況です。

課題 3 環境保全ボランティア

- 飛島の海岸には、冬期間を中心に国内や周辺国から大量の流木やプラスチック類などの漂流物が押し寄せ、海浜景観の喪失、海岸機能の低下、漁業や海洋生物への悪影響等が生じています。これを受け、個人・団体のボランティアと、NPO、鳥海山・飛島ジオパーク推進協議会、行政等が協働して清掃活動「飛島クリーンアップ作戦」に取り組んでおり、今後も継続していく必要があります。
- 飛島では学生ボランティアによる海岸清掃活動が行われています。県内外の学生による海岸清掃活動を通じた海岸漂着物問題の啓発と人材育成に努める必要があります。
- 海岸清掃ボランティアを行いながら海ゴミ問題について学ぶ「とびしまクリーンツーリズム」は関係人口の創出にも結び付いているため、今後も継続していく必要があります。

※1 学術的価値を持つ地形・地質や自然環境、そして人々が培ってきた歴史・文化的資源を保護し、未来に引き継いでいくことを目的とした、ユネスコの正式プログラム。

◆今後の方向性と主な施策

施策1 自然環境や観光資源の保護

【花と鳥の島】

- トビシマカンゾウの保護と環境維持・PRに努めます。
 - ・トビシマカンゾウ群生地での草刈り活動や株分けによる定植等の管理
 - ・荒崎海岸までの観光遊歩道の整備
 - ・観光案内板の設置とホームページやSNSによる周知
- 観光資源であるカノコソウ、オオバナノミミナグサ、ハマナス、オニユリなど植物の保護に努めます。
 - ・保護・保全ボランティアによる国定公園内やオニユリ群生地の保護活動への支援
 - ・清掃・草刈ボランティアによる観光遊歩道の整備への支援
- ウミネコの繁殖地の保護に努めます。
 - ・ウミネコ繁殖地（館岩・百合島）への猫の進入を防ぐ予防柵の設置
 - ・ウミネコ保護活動費を募るクラウドファンディングの実施の検討
 - ・ウミネコ観察に適した館岩遊歩道の整備
- バードウォッチング環境の整備と維持に努めます。
 - ・渡り鳥の飛来状況などのわかりやすい情報発信
 - ・ボランティアによる野鳥観察・撮影ポイントの環境維持・整備への支援
- 国定公園内の下刈りや自然林における支障木の伐採など、観光遊歩道の整備及び森林資源の維持管理に努めます。
 - ・国定公園内自然林における下刈りの実施及び支障木の伐採・整備
 - ・観光遊歩道における倒木等危険木の処理
 - ・治山事業による森林資源の維持管理等、継続的な自然環境保全の推進

施策2 鳥海山・飛島ジオパークを通じた島の周知と発展

【自然の高付加価値アイランド】

- ユネスコ世界ジオパークの認定に向けて、飛島の周知活動の強化に努めます。
 - ・ジオツアーの充実
 - ・機運醸成に向けた島民・市民に対する出前講座の実施
- 飛島の独特な地質や生態系についての認識を広めます。
 - ・貴重な地質等の保護意識向上に向けた啓発活動の実施
 - ・鳥海山・飛島ジオパークの地質・生態・文化サイトの保護・保全維持
- 飛島の資源を持続可能な方法で観光や経済につなげることができる人材を育成します。
 - ・ジオガイド育成講座の実施
 - ・島民向けの普及啓発講座やガイドトレーニングの実施

施策3 多くの人材と連携した環境保全活動の展開

【助け合いの輪が広がる学びの島】

- 団体や企業、NPO、鳥海山・飛島ジオパーク推進協議会等と協力し、飛島クリーンアップ作戦などの環境保全活動を促進します。
 - ・飛島クリーンアップ作戦などの漂着ごみ清掃活動への支援（再掲）
 - ・学生ボランティア活動（IVUSA^{*1}など）への支援
 - ・海ゴミ学習をテーマとしたとびしまクリーンツーリズムの継続実施
 - ・島民ニーズとボランティア団体の活動とのマッチング
 - ・観光客などが進んで取り組みたくなるボランティア活動の仕組みづくりの検討

※1 日本最大級の学生ボランティア団体（International Volunteer University Student Association）のこと。約80大学、2,500人の学生が、「国際協力」「環境保護」「地域活性化」「災害救援」「子どもの教育支援」の5つの分野を軸に活動している。

政策6 多様な働き方・ライフスタイルに対応した人材の受入れ拡大

◆現状における課題

課題1 関係人口の創出・拡大

- 新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、テレワークの普及など、近年、社会情勢が大きく変化し、企業においては働き方改革が進み、個人においては多様な働き方へのニーズが高まっています。そうした中で、「ワーケーション^{※1}」が、仕事と生活の両方にプラスの影響を及ぼすものとして注目されており、飛島でもその推進が求められています。
- 飛島は絶好の釣り場であることから、余暇に釣りを楽しむ「釣りケーション^{※2}」の適地と考えられており、その推進による関係人口の創出・拡大が期待されます。
- ワーケーションには、単独で旅館等に宿泊して行う個人的なスタイルのほか、非日常的な場所でミーティングを行うことでコミュニケーションを促進させる集合的なスタイルもあります。後者の場合、関係人口の大幅な創出・拡大が期待されますが、実現のためには受け皿となる場所（宿泊・滞在施設、研修施設等）の確保が課題となります。
- 島内でのテレワークを普及させる上では、令和3年度に整備された光ファイバー網を土台として、通信環境の改善を一層進めていく必要があります。
- 移住者やワーケーション、フリーランサー等、多様な働き方をする人が伸び伸びと活動していける島を目指して、支援体制を整備する必要があります。
- 関係人口の拡大に向けて、様々な企画を考えていくことが必要です。
- 島民と島内外の多様な団体により構成されるとびしま未来協議会は、発足から10年が経過し、今後の活動内容等について再検討していく必要があります。

課題2 移住・定住の促進

- 飛島の人口は、最盛期の1割程度にまで減少しており、コミュニティの基本的な機能を維持するためには、移住者の受入れを一層促進していく必要があります。
- 持続可能な飛島へ向けて、ブリッジ人材^{※3}は重要であり、地域プロジェクトマネージャー^{※4}の導入を検討する必要があります。
- 地方への移住・定住には、地方に完全に生活拠点を移す定住スタイルのほか、都市部の住民が地方にも同時に生活拠点を持つ「二地域（拠点）居住」という新たなライフスタイルや、地域おこし協力隊としての居住など様々な形があります。移住・定住を促進する上では、こうした多様なスタイルに対応することが必要です。
- 地方への移住・定住のニーズは、若年層に限らず幅広い世代に及んでいます。特に最近では、働き方やライフスタイルの多様化に伴うセミリタイア層の地方移住や、リタイア世代が第二の人生を送る場としての地方移住が注目を集めていることから、幅広い世代の移住の受入れを進めていくことが求められます。
- 多様なスタイル、幅広い世代の移住の受入れには、住まいの確保が課題となります。
- 移住者等の定住促進のため、民間企業やNPO団体等と協力して、観光オフシーズン（冬期間）に移住者等が本土で就業できるよう、支援体制を検討する必要があります。

※1 ワーク（仕事）とバケーション（休暇）を組み合わせた造語。観光地やリゾート地、自然豊かな土地など、普段の職場とは異なる場所で余暇を楽しみながら仕事をする働き方。

※2 釣りを取り入れたワーケーション。

※3 コミュニケーションを円滑にする役割を担う人材のこと。

※4 地方自治体が重要プロジェクトを実施する際に現場責任者として任用する人材のこと。ブリッジ人材として、地域、行政、民間企業などの多様な関係者間を橋渡ししつつ、プロジェクトをマネジメントする。

◆今後の方向性と主な施策

施策1 島の資源を活かした関係人口の創出・拡大

【自由でつながる島】

- ワーケーションの受入れ拡大に向けて、施設整備を検討します。
 - ・拠点となる宿泊・滞在施設の情報発信とPR
 - ・企業の研修・ワーケーション用の研修施設の整備検討
 - ・釣り場としての飛島の魅力や釣りケーション企画の周知活動の強化
 - ・民間事業者と連携した初心者向けの釣り体験教室の開催
- 旅館や空き家などを活用したシェアオフィスや企業の保養所等としての利用につながるよう、島の高速通信環境をPRしていきます。
- 個人事業主やフリーランサー等、スタートアップを応援するサポート体制の確立を進めます。
 - ・島内人材向けのITスキルアップ講習やビジネススキルアップ講習等、雇用に直接結びつく各種資格取得講習の実施
 - ・島外企業の島内環境調査や島内企業と島外企業のマッチングに係るシステム構築
- 関係人口のさらなる拡大に向けたイベントを開催します。
- とびしま未来協議会の今後の活動等について、関係者と協議していきます。

施策2 様々な主体との連携を通じた移住者の積極的な受入れ

【人がクロスする島】

- コミュニティ機能維持のため、移住者の積極的な受入れを進めます。
 - ・地域おこし協力隊の受入れ体制の強化
 - ・民間事業者と連携した移住・定住希望者に対するきめ細かな相談支援・情報提供体制の検討
- 持続可能な飛島へ向けて地域プロジェクトマネージャーの活用を検討します。
- 二地域（拠点）居住に向けて、民間事業者との連携を推進します。
- 島キャンプ※¹や移住・定住に向けてのイベントを実施し、若年層に限らず幅広い世代への周知活動に努めます。
- 空き家の整備・解体、島民からの住宅の借上げなどにより、新たな移住者・定住者の住まいの確保や就業施設の確保を検討します。
 - ・住まいや就業施設等の整備等の検討
- 多様なライフスタイルに対応できるよう、民間事業者との連携強化に努めます。
 - ・特定地域づくり事業協同組合制度の活用の検討



令和4年に開催されたコスプレイヤーの合宿イベント

※1 飛島での短期移住体験プログラム等を通じて、関係人口の創出・拡大や将来的な移住者の増加を図る事業。

～さらなる飛島の振興に向けて～

政策7 メリット措置の活用による地域社会の機能維持と振興

◆現状における課題

課題1 特定有人国境離島地域への指定

- 我が国の領海、排他的経済水域（EEZ）等の保全を図る上で、有人国境離島地域の保全と社会維持は極めて重要な課題となっています。平成28年に議員立法で「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法」が制定されました。しかしながら、同法による特定有人国境離島地域の指定において、飛島は対象外となっています。
- 有人国境離島地域である飛島は、高齢化率が令和3年度末で80%に迫る中、飛島診療所に医師が常駐していないため、高齢者の多くが本土側での医療受診を強いられています。また、若い世代にとっては割高な定期船運賃のため、気軽に本土との往来ができないという状況にあり、移住・定住の妨げとなっています。酒田市では、定期船運賃の島民割引を実施していますが、移住・定住を促し将来の無人化を回避するためには、さらなる島民の負担軽減が必要であり、運賃低廉化は重要な課題となっています。

① 定期船

令和3年度に行った島民アンケートでは、定期船の運賃について「往復で毎回4千円近く運賃がかかるのは大変」「医療機関の受診で本土側と往来することが多く負担が大きい」という意見がありました。通院や買出し等のための飛島と本土の往復が、島民にとって大きな負担になっています。また、若い世代からは「もっと安ければ、より気軽に定期船を利用できる」といった意見もありました。移住や定住を考える上で、飛島と本土間の運賃負担は大きく、気軽に本土に渡ることができないことが決断の障害となっている側面もあります。

② 漁業振興

飛島の漁業者にとっては、飛島から本土への海産物の輸送費負担が本土の約2倍になっており、本土側の漁業者に比べて不利な条件となっています。費用面からも島での漁業者は減り、新規漁業就業者も増えない傾向にあります。

③ 雇用機会の拡充

島内の旅館・民宿において、後継者不足、人手不足による廃業が増えており、宿泊施設（観光客受入れ可能人数）の減少が危惧されています。

④ 滞在型観光の促進

観光客が減少傾向であることから、飛島の魅力発信、新たなツアー企画など気軽に飛島が楽しめる滞在型の観光振興策を検討する必要があります。

◆今後の方向性と主な施策

施策 1 特定有人国境離島地域への指定に向けた活動の強化

【いつまでも安心して住める・行ける島】

- 飛島は、島民が居住していることにより、漁業、海洋における各種調査、領海警備等の領海保全に関する活動の拠点として重要な機能を有しています。「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法」では、継続的な居住が可能となる環境の整備を図ることがその地域社会を維持する上で特に必要と認められる有人国境離島地域を「特定有人国境離島地域」として指定し、同法に基づき、航路運賃や輸送コストの低廉化など、以下のような支援が講じられています。
- 特定有人国境離島地域と同様に、飛島は人口減少が著しく進行しており、地域社会を維持する上で、継続的な居住が可能となる環境の整備を図っていくべき状況にあるため、特定有人国境離島地域に飛島を追加指定するよう、酒田市や全国知事会等と連携し、関係各所への要望活動を行います。

〔特定有人国境離島地域指定によるメリット〕

①島民の定期船運賃の負担軽減

特定有人国境離島地域は、継続的な居住が可能となる環境の整備に向けて、住民の航路運賃をJR運賃並みまで低廉化するための支援を受けることができます。島民の運賃負担軽減により、移住を考える人たちに対しても、本土との行き来のしやすさはアピールポイントになります。

②海産物の移出にかかる輸送コストの低廉化

特定有人国境離島地域における事業の継続、事業拡大等を図るため、農水産品（生鮮品）等に係る輸送コストを低廉化するための支援を受けることができます。飛島の基幹産業である水産業の振興を図る観点から、海産物の出荷や原材料の輸送にかかる費用を抑え、本土と変わらないコストで漁業を続けることができる仕組みづくりを検討していきます。

③雇用機会の拡充

特定有人国境離島地域は、民間事業者が雇用増を伴う創業または事業拡大を行う場合に、設備投資資金や人件費、広告宣伝費などの事業資金等の支援を受けることができます。

④滞在型観光の促進

特定有人国境離島地域は、地域が連携して提供する宿泊施設や体験メニューを使う観光客を対象に、乗船券を島民並割引運賃で購入できる仕組み（新たな企画乗船券）などに対する支援を受けることができます。飛島において「もう一泊したい」と旅行者に思わせるような島での食や体験といった地域の魅力の旅行商品化や、観光サービスの担い手の育成などに取り組むことで、交流人口を拡大することができます。

(附) 地域の特性に応じた産業振興（産業振興促進事項）

(1) 産業の振興を促進する地域

対象地域は、山形県酒田市に属し、離島振興法に規定する離島振興対策実施地域である「飛島」とします。

(2) 振興すべき業種

- ①製造業
- ②旅館業
- ③農林水産物等販売業
- ④情報サービス業等

(3) 計画期間

産業振興促進事項の計画期間は、山形県離島振興計画と同じ、令和5年度から令和14年度までの10年間とします。

(4) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

【産業振興を促進する上での課題】

本地域では、旅館・民宿や漁業など家業を継ぐ以外の雇用の場が限られていること、また、賃金や生活環境の面で希望に合致する仕事が少ないことから、若年層の移住が限られています。地域の活性化を図り、島民生活を維持していくためには、地場産業の振興に注力し、雇用の場の確保・創出、若年層の移住・定住が急務となっています。

【産業振興のために推進する取組】

指定管理によるとびしまマリンプラザの運営や地域おこし協力隊の導入の検討を通じて、若者の新たな雇用の創出を推進していきます。漁業においては、新たな経営の枠組みや漁場の有効利用を検討し、新規漁業就業者の参入と漁業経営の安定化を促進していきます。

また、移住・定住の促進にあたっては、民間事業者と連携したきめ細かな相談支援・情報提供体制の検討や、二地域（拠点）居住に向けた民間事業者との連携により、積極的な受入れ体制づくりを推進していきます。

その他詳しくは、本計画第2章に記載しています。

【関係団体等との役割分担及び連携】

①山形県

- ・酒田市と連携した租税特別措置の活用促進
- ・雇用促進のための移住定住施策の推進
- ・産業振興のための人材育成の推進 等

②酒田市

- ・租税特別措置の活用促進（該当する事業者への周知）
- ・産業振興に係る各事業者・各団体への支援・指導
- ・産業振興のための人材育成の推進 等

③民間団体等

〔漁業協同組合〕

- ・研修等による組合員への支援、経営改善指導、融資制度の周知・斡旋 等

〔商工会議所〕

- ・経営者研修会等による人材育成の実施、経営改善指導、異業種交流の促進 等

〔観光物産協会〕

- ・観光PR活動の強化、観光誘客イベントの検討、地場製品の販売促進、その他産業振興への協力 等

④その他（地域住民・団体）

- ・観光面等での地域の受入れ環境及び体制の整備
- ・水産物、水産加工品等の生産体制の拡充 等

（５）目標

産業振興促進事項の計画期間中の計画目標は次のとおりです。

（離島振興対策実施地域）

| 業種区分 | 新規設備投資件数 | 新規雇用者数 |
|-----------|----------|--------|
| 製造業 | 1 件 | 1 人 |
| 旅館業 | 1 件 | 1 人 |
| 農林水産物等販売業 | 1 件 | 1 人 |
| 情報サービス業等 | 1 件 | 1 人 |

（６）評価に関する事項

山形県と酒田市は毎年度、産業振興促進事項の進捗状況等のフォローアップを行い、その結果を公表します。